

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	株式会社サイバーセキュリティクラウド
【英訳名】	Cyber Security Cloud , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 小池 敏弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6416-9996 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 倉田 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6416-9996 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 倉田 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月26日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金3円

その総額 27,596,361円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社事業の拡大及び多様化に対応するため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、第44条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて内容が重複する定款第7条（自己の株式の取得）、第46条（中間配当）を削除する等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

小池敏弘、渡辺洋司、倉田雅史、桐山隼人、伊倉吉宣、栗原博を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	47,618	386	408	（注）3	可決 97.41
第2号議案	44,025	3,979	408	（注）1	可決 90.06
第3号議案					
小池 敏弘	40,932	7,072	408	（注）2	可決 83.73
渡辺 洋司	42,137	5,867	408	（注）2	可決 86.20
倉田 雅史	45,972	2,032	408	（注）2	可決 94.04
桐山 隼人	45,948	2,056	408	（注）2	可決 93.99
伊倉 吉宣	45,946	2,058	408	（注）2	可決 93.99
栗原 博	45,883	2,121	408	（注）2	可決 93.86

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

以上